

食事療養費の内容及び費用に関する事項

当院は、入院時食事療養/生活療養（1）（食）第1165号の届出を行っております。
入院患者様へのお食事は、管理栄養士の管理のもとに、適時（夕食については午後 6 時以降）、適温にて提供しております。

一般（70歳未満）	70歳以上	標準負担額	
一般（70歳未満）	現役並み	510円	
低所得者 （住民税非課税の方）	区分Ⅱ	90日までの入院	240円
		91日以降の入院	190円
	区分Ⅰ	110円	
指定難病及び小児慢性特定疾患の方		300円	